

青森県報

第八百九十六号

令和七年
四月二日
(水曜日)

目次

告示

○障害福祉サービス事業者の指定……………(福祉課) ……1

○右 同……………(同) ……1

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の辞退……………(同) ……1

公告

○農用地利用集積等促進計画の認可……………(構造政策課) ……2

○県営土地改良事業計画の変更の決定……………(農村整備課) ……2

○右 同……………(同) ……2

公安委員会

○地域交通安全活動推進委員の委嘱……………(交通企画課) ……3

告示 示

青森県告示第二百五十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

令和七年四月二日

青森県知事 宮下 宗一郎

指定障害福祉サービス事業者	名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	障害福祉サービスを行う事業所	指定年月日
特定非営利活動法人あゆみの会	三戸郡階上町蒼前西六丁目九の二六〇五	生活介護	すまいるキッズセンター	三戸郡階上町蒼前西六丁目九の二六〇五	令和七年四月二日

青森県告示第二百五十二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

令和七年四月二日

青森県知事 宮下 宗一郎

指定障害福祉サービス事業者	名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	障害福祉サービスを行う事業所	指定年月日
特定非営利活動法人UGENM	五所川原市大字飯詰字石田二二九の一〇二	就労継続支援B型	就労継続支援B型事業	五所川原市中平井町一四四の二	令和七年四月二日

青森県告示第二百五十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関(育成医療及び更

生医療)がその指定を辞退したため、同法第六十九条第三号の規定により公示する。

令和七年四月二日

青森県知事 宮 下 宗一郎

名 称	所 在 地	指定辞退年月日
医療法人原子整形外科医院	弘前市大字代官町五九	令和六・三・三
弘前記念病院	弘前市大字境関字西田五九の一	七・三・三

公 告

農用地利用集積等促進計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第一項の規定により、農用地利用集積等促進計画を令和七年四月二日認可したので、同条第七項の規定により当該農用地利用集積等促進計画を次のとおり公告する。

令和七年四月二日

青森県知事 宮 下 宗一郎

賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所又は所在地
木村 優吏	弘前市大字小友字宇田野五六〇の一ほか七筆
弘前市	

県営土地改良事業計画の変更の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十八条第一項の規定により、十三湖地区の県営土地改良事業(経営体育成基盤整備事業)計画を変更したので、同条

第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画の変更については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が変更されたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として(知事が被告の代表者となる。)、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の変更の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならぬこととされている。

令和七年四月二日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和七年四月三日から同月二十二日まで

三 縦覧の場所

青森県庁農村整備課ウェブページ

県営土地改良事業計画の変更の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十八条第一項の規定により、ふるさと新郷地区の県営土地改良事業(中山間地域総合整備事業(農業用排水施設整備))計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画の変更については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が変更されたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として(知事が被告の代表者となる。)、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内

に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の変更の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならぬこととされている。

令和七年四月二日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和七年四月三日から同月二十二日まで

三 縦覧の場所

青森県庁農村整備課ウェブページ

公安委員会

青森県公安委員会告示第四十四号

道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第百八条の二十九第一項の規定により令和七年四月一日、次に掲げる者を地域交通安全活動推進委員に委嘱したので、地域交通安全活動推進委員及び地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則（平成二年国
家公安委員会規則第七号）第一条第二項の規定により告示する。

令和七年四月二日

青森県公安委員会委員長 横 町 俊 明

氏名	佐々木 重光	連絡先	青森警察署交通課 (電話 〇一七―七二三―〇一一〇)	活動区域	青森警察署の 管轄区域
	相馬 誠二				

石田 勝雄	木村 喜有	北村 満	三上 悦郎	伊藤 喜代志	小田桐 光子	鳴海 満	岡本 守	齋藤 敏春	白取 俊廣	飛澤 新也	今井 敏昭	秋田谷 洋子	豊川 幸子	山崎 世里子	北村 栄子	大坂 美保
-------	-------	------	-------	--------	--------	------	------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	--------	-------	-------

県営ふるさと新郷地区土地改良事業計画書

第2回変更

(中山間地域総合整備事業(農業用排水施設整備))

青 森 県

目 次

第 1 章	目 的	-----	1
第 2 章	地 域 及 び 地 積	-----	1
第 1 節	地 域	-----	1
第 2 節	地 積	-----	1
第 3 章	現 況	-----	2
第 1 節	気 象	-----	2
1.	一 般 気 象	-----	2
2.	特 殊 気 象	-----	2
第 2 節	土 地 状 況	-----	3
1.	地形、土壌及び浸食の程度	-----	3
2.	土地利用の状況	-----	4
3.	土地所有の状況	-----	4
第 3 節	水 利 状 況	-----	5
1.	用 水 状 況	-----	5
2.	排 水 状 況	-----	9
3.	河 川 状 況	-----	10
4.	想 定 被 害 状 況	-----	10
第 4 節	道 路 現 況	-----	10
1.	道 路 概 況	-----	10
2.	主 要 道 路 一 覧 表	-----	10
第 5 節	地 域 農 業 の 概 況	-----	11
1.	産 業 別 就 業 人 口	-----	11
2.	経 営 耕 地 広 狭 別 農 家 数 及 び 専 兼 業 別 農 家 数	-----	11
3.	動 力 農 機 具 及 び 主 要 家 畜 頭 数	-----	12
4.	主 要 作 物 作 付 状 況	-----	12
5.	農 業 の 動 向	-----	13
第 6 節	地 域 環 境 の 概 況	-----	13
第 4 章	一 般 計 画	-----	14
第 1 節	事 業 計 画 の 要 旨	-----	14
1.	要 旨	-----	14
2.	事 業 別 面 積	-----	14

第 2 節	営 農 計 画 及 び 土 地 利 用 計 画	-----	15
1.	営 農 計 画 の 概 要	-----	15
2.	土 地 利 用 区 分	-----	15
3.	作 付 方 式	-----	16
4.	生 産 計 画	-----	17
5.	労 働 改 善 計 画	-----	17
第 3 節	用 水 計 画	-----	17
1.	計 画 基 準 年	-----	17
2.	計 画 かんがい方式	-----	17
3.	計 画 用 水 系 統	-----	17
4.	計 画 用 水 量	-----	21
5.	水 源 計 画	-----	22
第 4 節	排 水 計 画	-----	23
1.	計 画 基 準 雨 量	-----	23
2.	計 画 排 水 方 式	-----	23
3.	計 画 排 水 系 統	-----	23
4.	計 画 排 水 量	-----	23
5.	排 水 対 策	-----	23
6.	た ん 水 検 討	-----	23
第 5 節	道 路 計 画	-----	24
1.	道 路	-----	24
2.	路 線 配 置 図	-----	24
第 6 節	洪 水 調 節 計 画	-----	24
1.	計 画 基 準 雨 量	-----	24
2.	計 画 洪 水 量 及 び 調 節 量	-----	24
3.	貯 水 池	-----	24
4.	洪 水 調 節 検 討	-----	24
5.	管 理 計 画	-----	25
第 7 節	農 用 地 整 備 計 画	-----	25
1.	区 画 整 理	-----	25
2.	暗 渠 排 水	-----	25

3.	客	土	26						
4.	農	地	保	全	26				
第8節	老朽ため池改修計画			26					
1.	洪	水	吐	改	修	計	画	26	
2.	堤	体	補	強	計	画	26		
3.	取	水	施	設	改	修	計	画	26
第5章	主要工事計画			27					
第1節	用水施設			27					
1.	貯	水	池	27					
2.	頭	首	工	27					
3.	揚	水	機	27					
4.	用	水	路	27					
第2節	排水施設			28					
1.	排	水	水	門	28				
2.	排	水	機	28					
3.	排	水	路	28					
4.	そ	の	他	排	水	施	設	28	
第3節	道路			29					
1.	道	路	の	総	括	表	29		
2.	道	路	主	要	構	造	物	29	
第4節	洪水調節施設			29					
1.	貯	水	池	29					
2.	頭	首	工	及	び	導	水	路	29
第5節	農用地整備施設			29					
1.	区	画	整	理	29				
2.	暗	渠	排	水	29				
3.	客	土	29						
4.	除	礫	29						
5.	農	地	保	全	30				
第6節	老朽ため池改修施設			30					
1.	貯	水	池	30					
2.	堤	体	補	強	施	設	30		

第6章	附帯工事計画			30									
第7章	工事の着手及び完了の予定時期			30									
第8章	環境との調和への配慮			30									
第9章	換地計画の概要			31									
第1節	換地計画を作成する上での基本的な考え方			31									
第2節	換地区の設定			31									
1.	換	地	区	の	名	称	・	所	在	・	面	積	31
2.	換	地	区	を	設	定	す	る	理	由	31		
第3節	換地計画樹立の基本方針			31									
1.	従	前	の	土	地	の	地	積	の	基	準	31	
2.	用	途	別	予	定	地	積	31					
3.	農	用	地	集	団	化	の	方	針	31			
4.	非	農	用	地	換	地	の	方	法	31			
第4節	土地の評価及び清算の方法			31									
1.	評	価	の	方	法	31							
2.	清	算	の	方	法	31							
第5節	換地計画樹立の年度計画			31									
第6節	換地処分の特則			31									
第10章	事業費の総額及び内訳			32									
第11章	効用			32									
第12章	関連する事業			33									
第13章	現況・計画図面			33									

第 1 章 目 的

本地区は、青森県のほぼ南端に位置し、地形は、奥羽山脈の北部、十和田湖外輪山に連なる山岳（戸来岳、標高1,159m）の間を縫って東流する3河川沿いに水田、流域に沿う丘陵地に畑地が拓けた緑豊かな地区である。

本地区の農業用用水路は、多くは整備済みであるものの老朽化が著しく、未整備の土水路は蛇行している状況である。

そのため、漏水が多く、用水の安定供給に支障を来していることに加え、洪水時には土羽や土水路に崩落箇所が発生するため、日常の維持管理と合わせ、多くの労力と費用を費やしている。

よって、本事業で緊急性の高い8路線を整備し、用水の安定供給による干ばつ防止と維持管理の省力化の実現、担い手への農地集積を促進し、「豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現」を目指すものである。

第 2 章 地域及び地積

第 1 節 地 域

(第1表)

地 域
三戸郡五戸町、三戸郡新郷村

第 2 節 地 積

(令和6年12月現在) (第2表)

現状地目 市町村名	田 (ha)	畑 (ha)	原 野 (ha)	山 林 (ha)	その他 (ha)	計 (ha)	備 考
三戸郡五戸町	26.4	—	—	—	—	26.4	登記簿面積
三戸郡新郷村	99.9	—	—	—	—	99.9	登記簿面積
計	126.3	—	—	—	—	126.3	

第 3 章 現 況

第 1 節 気 象

1. 一般気象

(第3表-1)

観測所名	三戸地域気象観測所	かんがい期	非かんがい期	計又は平均	備 考
観測期間	平成26年～令和5年	5月～9月	10月～4月		
平均気温 (°C)		19.5	4.0	10.5	
降水量	平均 (mm)	662	498	1,160	
	基準年 (mm)	400	302	702	昭和60年
降水日数	平均 (日)	51	71	122	
	基準年 (日)	52	73	125	昭和60年
根雪期間		12月26日～	3月7日	72日間	
無霜期間		5月20日～	10月8日	142日間	
最多風向		SW	最大風速 (風向)	10 m/s (SW)	最多風向発生時期 1月～12月 最大風速発生年月日 令和5年11月7日

2. 特殊気象

(第3表-2)

観測所名	第1位			第2位			第3位			第4位			第5位			備 考
	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	
三戸地域気象観測所																
観測期間	昭和26年～令和5年															
最大日雨量 (mm)	238	H11.10.28	1/635	154	H16.9.30	1/43	151	H2.10.26	1/38	145	H18.10.7	1/30	126	S61.8.5	1/17	
最大時間雨量 (mm)	49	H11.10.28	1/206	48	H30.8.15	1/30	47	H27.8.11	1/13	40	H2.7.22	1/9	37	H29.7.22	1/7	
最大4時間雨量 (mm)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
最大連続雨量 (mm)	281	S42.9.11 ～ S42.9.22	1/70	257	H11.10.27 ～ H11.10.30	1/41	245	S33.7.22 ～ S33.7.29	1/31	233	H23.9.17 ～ H23.9.23	1/24	232	R2.6.30 ～ R2.7.16	1/20	
最大連続干天日数 (日)	45	H19.5.1 ～ H19.6.14	1/88	42	H18.5.1 ～ H18.6.11	1/55	35	S48.6.24 ～ S48.7.28	1/18	35	H9.6.30 ～ H9.8.3	1/18	34	H1.7.13 ～ H1.8.15	1/16	

第 2 節 土地状況

1. 地形、土壌及び浸食の程度

(第4表-1-1)

地 目	田						畑						受益地標高 (m)		備 考
	1/1,000 未満	1/1,000 ～ 1/100	1/100 ～ 1/20	1/20 ～ 1/11.5	1/11.5 以上	計	3° 未満	3° ～ 8°	8° ～ 15°	15° ～ 20°	20° 以上	計	最高	最低	
面積 (ha)	—	62.2	26.6	9.1	28.4	126.3	—	—	—	—	—	—	397.0	80.0	
比率 (%)	—	49.2	21.1	7.2	22.5	100.0	—	—	—	—	—	—			

(第4表-1-2)

項 目 土壌統 (区)名	土 壤 統 (区) 区 分 一 覧 表							面 積 (ha)	備 考
	土 壤 断 面								
	色	腐 植	礫 層	土 性			泥炭層黒泥層 及びグライ層		
				表 土	下 層 土				
一 層				二 層	三 層				
野沢平統	7.5YR2/2 …表土	頗る富む …表土	含む	L	L	FS	なし	9.1	水田土壌 多湿黒ボク土壌
	7.5YR3/2 …下層土	富む …下層土							
国領統	7.5YR3/1 …表土	富む …表土	含む	L	L	SG	なし	5.6	水田土壌 粗粒灰色低地土壌
	7.5YR4/3 …下層土	富む …下層土							
貝守統-c	7.5R2/2 …表土	富む …表土	富む	SL	SL	LS	なし	4.2	水田土壌 黒ボク土壌
	5Y3/1 …下層土	富む …下層土							
手倉橋統	10YR3/1 …表土	頗る富む …表土	富む	L	L	LS	なし	28.4	水田土壌 粗粒灰色低地土壌
	7.5YR4/2 …下層土	含む …下層土							
荷軽井統	N3/0 …表土	富む …表土	砂層	L	L	S	40cm以下 グライ層	20.6	水田土壌 粗粒グライ土壌
	N3/0 …下層土	富む …下層土							
扇の沢統	7.5YR2/2 …表土	頗る富む …表土	なし	SL	SL	SL	なし	58.4	水田土壌 多湿黒ボク土壌
	10YR1/1	頗る富む							
計								126.3	

2. 土地利用の状況

(令和6年12月現在) (第4表-2)

市町村名	土地利用別							原野 (ha)	山林 (ha)	その他 (ha)	計 (ha)	備考
	水田 (ha)	耕地					小計 (ha)					
		普通畑 (ha)	果樹園 (ha)	牧草地 (ha)	茶園 (ha)	その他 (ha)						
三戸郡五戸町	26.4	—	—	—	—	—	26.4	—	—	—	26.4	
三戸郡新郷村	99.9	—	—	—	—	—	99.9	—	—	—	99.9	
計	126.3	—	—	—	—	—	126.3	—	—	—	126.3	

3. 土地所有の状況

(令和6年12月現在) (第4表-3)

区分	所有別						計	備考
	個人有	共有	国有	市町村有	計			
面積 (ha)	126.3	—	—	—	126.3			
受益者数 (人)	260	—	—	—	260			
筆数 (筆)	684	—	—	—	684			

第 3 節 水利状況

1. 用水状況

本地区の農業用水は、一級河川馬淵川水系浅水川及び大沢川並びに二級河川五戸川水系五戸川、三川目川及び水沢川、及び雨池川を取水源としており、井堰からの取水と河川からの分水による自然流入により導水している。水路の多くは整備済みであるものの老朽化が著しく、未整備の土水路は蛇行している状況であるため、漏水が多く、用水の安定供給に支障を来していることから、日常の維持管理に多くの労力と費用を費やしている。

(1) 用水系統

現況用水系統模式図 (P. 6~8参照)

(2) 用水施設

(ア) 取水方法一覧表

(第5表-1)

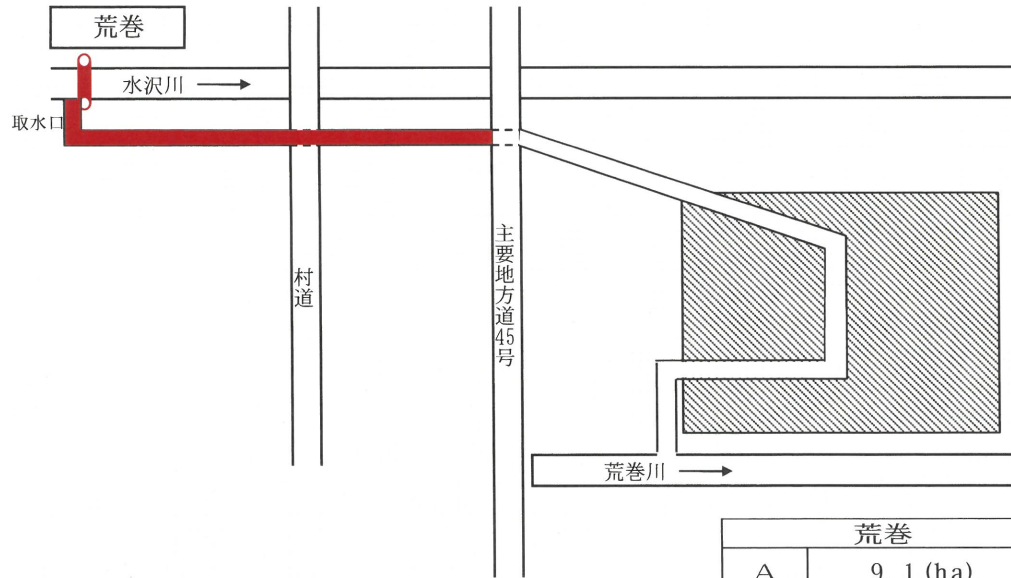
項目 施設名	か ん が い 面 積						計		水 利 権		慣 行 水 利 権		延 べ 取 水 量 m ³ /s	備 考
	500ha以上		500~100ha		100ha未満				箇所	m ³ /s	箇所	m ³ /s		
	箇所	ha	箇所	ha	箇所	ha	箇所	ha						
貯 水 池	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
井 堰	-	-	-	-	5	80.3	5	80.3	-	-	5	0.583	0.583	高田堰頭首工等
自然取水口	-	-	-	-	3	46.0	3	46.0	-	-	3	0.343	0.343	
揚 水 機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	-	-	-	-	8	126.3	8	126.3	-	-	8	0.926	0.926	

(イ) 改修を要する施設一覧表

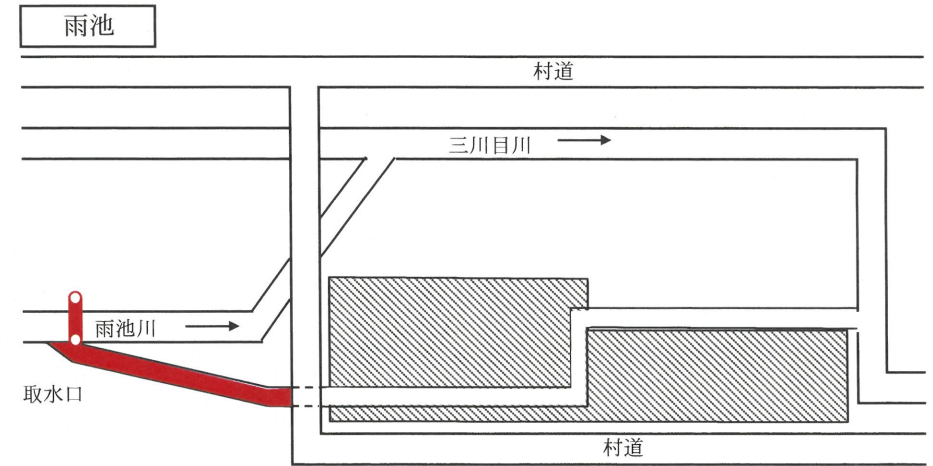
(第5表-2)

項目 施設名	施 設 名 又は箇所数	受 益 面 積 (ha)	構 造	規 模	新 設 年 又は更新年	改 修 を 必 要 と する 理 由	備 考
貯 水 池	-	-	-	-	-	-	
井 堰	-	-	-	-	-	-	
自然取水口	-	-	-	-	-	-	
揚 水 機	-	-	-	-	-	-	
用 水 路	8	126.3	土水路、コンクリート2次製品	7,769.3m	不明	法面洗掘、老朽化	
そ の 他	-	-	-	-	-	-	
計	8	126.3					

現況用水系統模式図

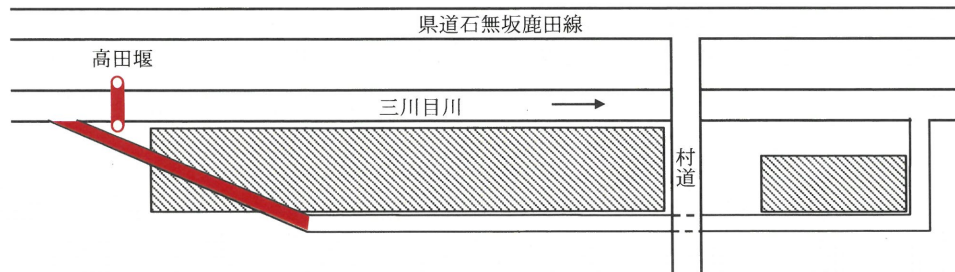


荒巻	
A	9.1 (ha)
Q	0.088 (m ³ /s)
q	0.040 (m ³ /s)





雨池	
A	5.6 (ha)
Q	0.071 (m ³ /s)
q	0.025 (m ³ /s)

女ヶ崎

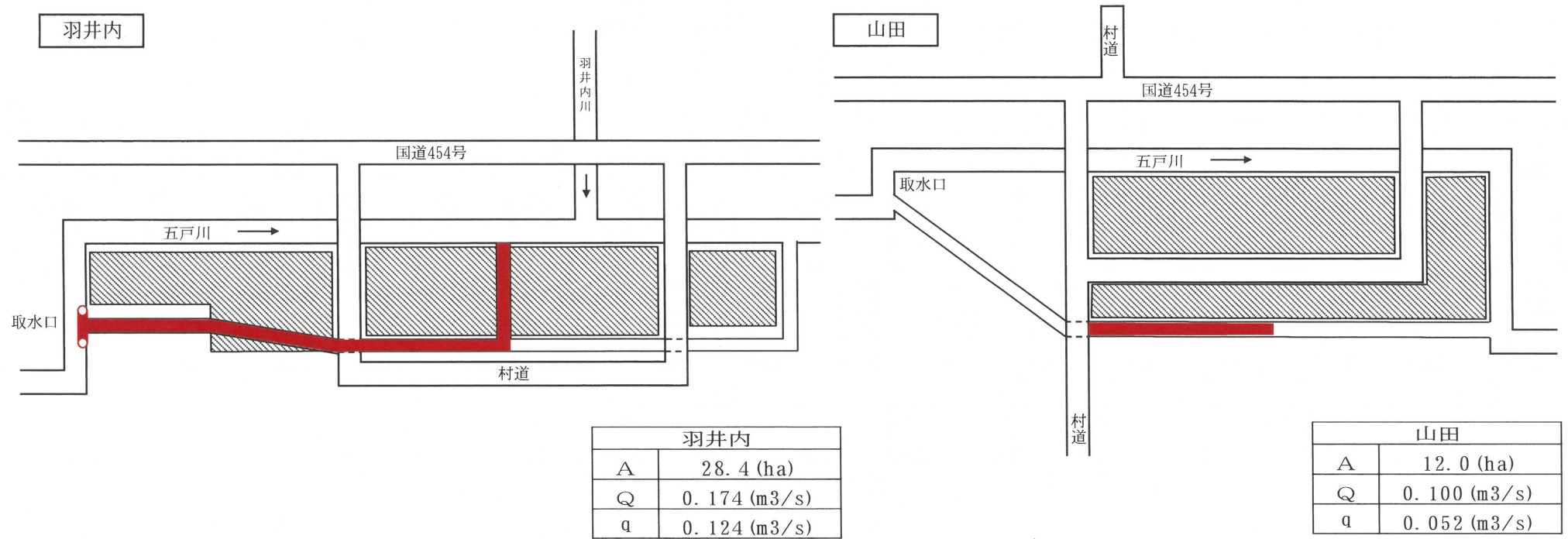


女ヶ崎	
A	4.2 (ha)
Q	0.052 (m ³ /s)
q	0.018 (m ³ /s)

路線名	支配面積 (ha)
荒巻	9.1
雨池	5.6
女ヶ崎	4.2
小計	18.9

凡例	
A	支配面積 (ha)
Q	代掻き期 (m ³ /s)
q	普通期 (m ³ /s)
	支配面積
	現況水路

現況用水系統模式図



羽井内	
A	28.4 (ha)
Q	0.174 (m ³ /s)
q	0.124 (m ³ /s)

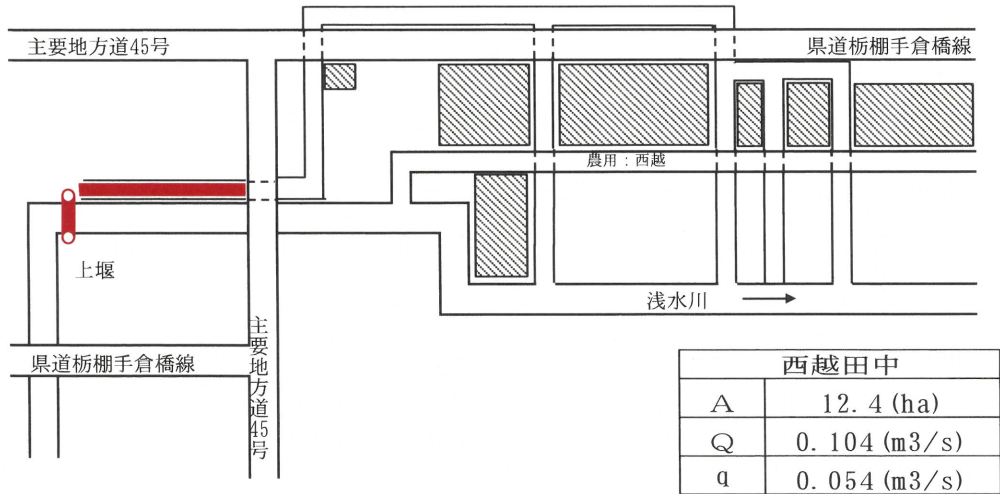
山田	
A	12.0 (ha)
Q	0.100 (m ³ /s)
q	0.052 (m ³ /s)

路線名	支配面積 (ha)
羽井内	28.4
山田	12.0
小計	40.4

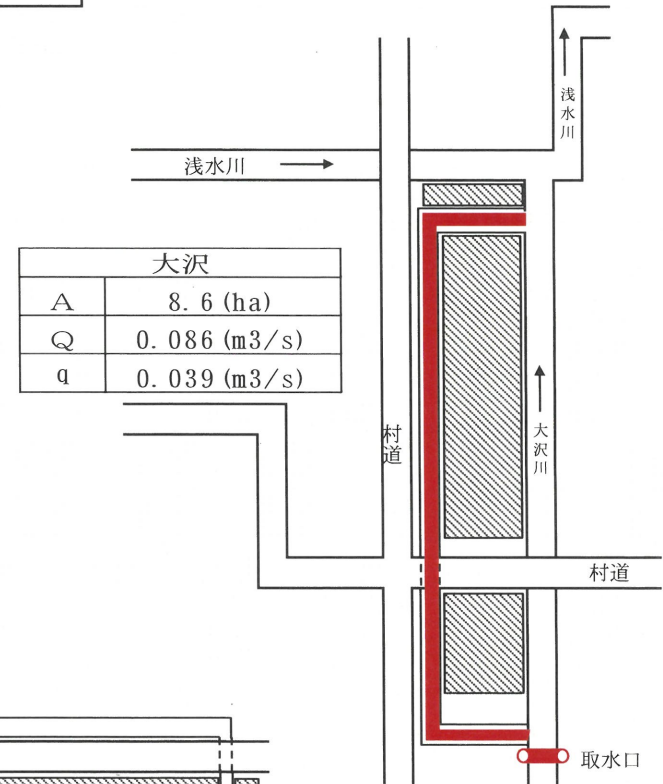
凡例	
A	支配面積 (ha)
Q	代掻き期 (m ³ /s)
q	普通期 (m ³ /s)
	支配面積
	現況水路

現況用水系統模式図

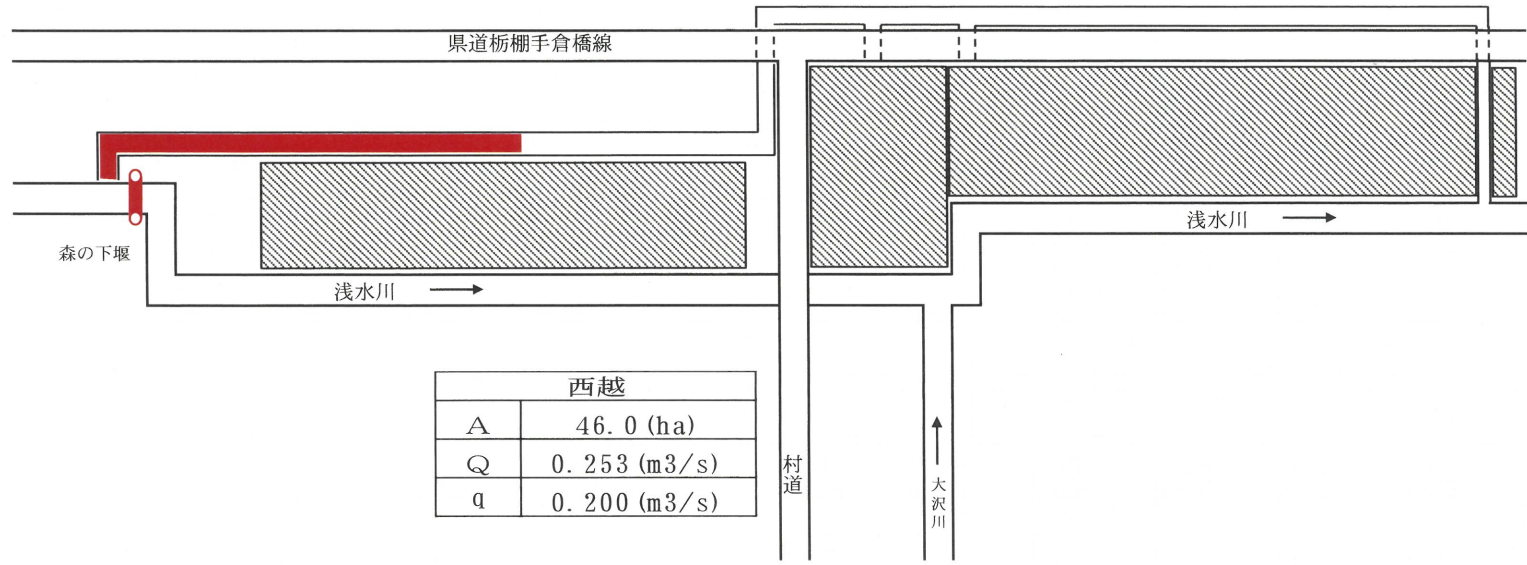
西越田中



大沢



西越



路線名	支配面積 (ha)
西越田中	12.4
西越	46.0
大沢	8.6
小計	67.0
合計	126.3

凡例	
A	支配面積 (ha)
Q	用水量 (m³/s)
q	普通期 (m³/s)
	支配面積
	現況水路

(3) 用水に関する被害状況

(ア) 用水不足による被害状況

該当なし

(イ) その他の被害状況

該当なし

2. 排水状況

該当なし

(1) 排水系統

該当なし

(2) 排水施設

(ア) 排水方法一覧表

該当なし

(イ) 改修を要する施設の一覧表

該当なし

(3) 排水に関する被害状況

該当なし

3. 河川状況

(1) 河川状況

該当なし

(2) 洪水に関する被害状況

該当なし

4. 想定被害状況

該当なし

第4節 道路現況

1. 道路概況

該当なし

2. 主要道路一覧表

該当なし

第 5 節 地域農業の概況

1. 産業別就業人口

(第7表-1)

項目 市町村名	総数	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気ガス 熱供給 水道業	運輸 通信業	卸売 小売業 飲食店	金融 保険業	不動 産業	サービス業	公務	その他	備考
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
三戸郡五戸町	8,517	1,754	27	8	5	902	1,315	17	529	1,407	77	44	2,190	236	6	
三戸郡新郷村	1,270	566	24	4	1	126	90	-	41	111	4	3	225	67	8	
計	9,787	2,320	51	12	6	1,028	1,405	17	570	1,518	81	47	2,415	303	14	
比率 (%)	100.0	23.7	0.5	0.1	0.1	10.5	14.4	0.2	5.8	15.5	0.8	0.5	24.7	3.1	0.1	

e-Stat>統計データ>ファイル>国勢調査>令和2年国勢調査>就業状態等
基本集計より

2. 経営耕地広狭別農家数及び専兼業別農家数

(第7表-2)

区分 市町村名	農家 総戸 数 (戸)	経営耕地広狭別農家数(戸)											1戸当たり平均農用地面積 (ha)					専兼業別農家数(戸)		備考		
		例 外 規 定 の 適 用 を 受 け る も の	0.3	0.5	1.0	1.5	2.0	3.0	5.0	10.0	20.0	自給的 農家	田	畑	樹 園 地	小 計	草 地	計	専 業		兼 業	
			0.3 ~ 0.5	0.5 ~ 1.0	1.0 ~ 1.5	1.5 ~ 2.0	2.0 ~ 3.0	3.0 ~ 5.0	5.0 ~ 10.0	10.0 ~ 20.0	20.0 以上	第 一 種									第 二 種	
三戸郡五戸町	1,319	-	125	232	159	107	132	116	71	14	5	358	0.68	0.78	0.12	1.58	0.03	1.61				
三戸郡新郷村	387	4	37	74	58	41	49	35	22	8	3	56	0.69	0.88	0.01	1.58	0.76	2.34				
計	1,706	4	162	306	217	148	181	151	93	22	8	414	1.37	1.66	0.13	3.16	0.79	3.95				
比率 (%)	100.0	0.2	9.5	17.9	12.7	8.7	10.6	8.8	5.5	1.3	0.5	24.3	34.7	42.0	3.3	80.0	20.0	100.0				

2020年農林業センサス>確報>第1巻都道府県別統計書(青森県)
II農業経営体(総数)>3経営耕地面積規模別経営体数
2020年農林業センサス>確報>第1巻都道府県別統計書(青森県)
自給的はIV総農家等>2経営耕地のある農家数と経営耕地面積

2020年農林業センサスII農業経営体(総数)>確報>
第1巻都道府県別統計書(青森県)>7経営耕地の状況

3. 動力農機具及び主要家畜頭数

(第7表-3)

項目	動力農機具						備考
	農用トラクター		コンバイン		動力田植機		
	数量(台)	戸数(戸)	数量(台)	戸数(戸)	数量(台)	戸数(戸)	
市町村名							
三戸郡五戸町							
三戸郡新郷村							
計							
100戸当たり数量(台、頭)							
利用戸数割合(%)							

4. 主要作物作付状況

※1 農林水産省HP>統計情報>農業生産に関する統計>作物統計>面積調査>市町村別データ>令和5年(e-Stat)>耕地面積>青森県
 ※2 2020農林業センサス>確報>第1巻 都道府県別統計書(青森県)

(第7表-4)

市町村名		三戸郡五戸町		三戸郡新郷村		計	平均	作付率(%)		備考
総耕地面積(ha) ※1		4,390		1,765		6,155	3,078	三戸郡五戸町	三戸郡新郷村	
作物名	区分	作付面積(ha)	単位面積当たり収量(kg/10a)	作付面積(ha)	単位面積当たり収量(kg/10a)	作付面積(ha)	単位面積当たり収量(kg/10a)			
	田	水稻	785	587	207	561	992	574	43.9	44.3
大豆		38	47			38	47	2.1		
小計		823		207		1,030		46.0	44.3	
畑	その他作物(ダイコン他)	3,298		1,440		4,738		134.6	122.0	本地面積全体(三戸郡新郷村) 1,647 ha 田 467 ha 畑 1,180 ha
	りんご ※2	119	-			119		4.9		
	小計	3,417		1,440		4,857		139.5	122.0	
計		4,240		1,647		5,887		100.0	100.0	
市町村別延べ作付率(%)		100.0		100.0		100.0				

5. 農業の動向

2015年世界農林業センサス添付CD II 農業経営体、V販売農家、農林水産省HP より

(第7表-5)

区分	項目	農 家		土 地		主 要 作 物			動 力 農 機 具			地域指定等	備考		
			B	A		B	A	作 物 名	B	A	農 機 具 名			B	A
変 化 の 状 況	(C年を100とする指数)	総農家数	79	66	耕 地	83	70	水 稲	83	68	トラクター	89	—	下表参照	A:平成27年 (2015年世界農林業センサス) B:平成22年 (2010年世界農林業センサス) C:平成17年 (2005年世界農林業センサス)
			84	70		88	68		75	71		90	—		
		専業農家数	99	—	田	82	65	小 麦	56	0	コンバイン	73	—		
			91	—		92	55		—	—		86	—		
		第一種兼業農家数	72	—	畑	85	74	大 豆	28	17	動力田植機	77	—		
			80	—		82	57		17	11		83	—		
		第二種兼業農家数	70	—	樹園地	84	74	その他作物	103	106	乗用型ステート スフレイヤー	—	—		
81	—		86	43		97	88		0	—					
農業従事者数	76	61	草 地	54	62										
	79	62		96	127										
変 化 の 理 由	農家人口の他産業への流動		農地転用等		米作より畑作へ変換			農業の機械大型化							

注) 上段：三戸郡五戸町、下段：三戸郡新郷村

R2は、農林水産省HP「農林業センサス>2020年農林業センサス>2020年農林業センサス報告書」第1巻都道府県別統計書(全47冊)

地域指定

	農業振興地域	過疎地域	豪雪地帯	酪農近代化計画	集約酪農
三戸郡五戸町	S46. 12. 25	H26. 4. 1	S38. 10. 30	H23. 7. 7	S59. 12. 10
	果樹濃密(りんご) 旧五戸町	果樹濃密(りんご) 旧倉石村	果樹濃密(おうとう) 旧倉石村	野菜指定 (夏秋きゅうり、夏だいこん、秋冬ねぎ)	野菜指定 (夏秋トマト、夏秋ピーマン)
	H2. 3. 24	H2. 3. 31	H2. 3. 31	H16. 8. 14	H22. 2. 8
三戸郡新郷村	農業振興地域	過疎地域	酪農・肉用牛	振興山村	特定農山村
	S46. 12. 25	H19. 4. 1	S60. 1. 31	S42. 12. 15	H5. 9. 28
	果樹濃密 (りんご、おうとう)	地滑り (一部指定 管場)	地滑り (一部指定 雨池)	野菜指定 (夏秋きゅうり、夏だいこん、秋冬ねぎ)	野菜指定 (夏秋トマト、夏秋ピーマン)
	H2. 3. 31	S48. 6. 19	S54. 4. 25	H16. 8. 14	H22. 2. 8

第 6 節 地域環境の概況

新郷村は、青森県のほぼ南端に位置し、北は十和田市、東は五戸町、南は三戸町、南部町、西は秋田県に接している。地形は、奥羽山脈の北部、十和田湖外輪山に連なる山岳(戸来岳、標高1,159m)の間を縫って東流する3河川沿いに水田、流域に沿う丘陵地に畑地が拓けた緑豊かな農山村であり、景観は西部の戸来岳の山麓に広がる森林地帯、そこに端を発する3河川流域(五戸川、三川目川、浅水川)に水田と畑地が開け、周辺に集落が点在する緑豊かな自然と調和した村である。

五戸町は、青森県の東南部に位置し、東は八戸市・南部町、西は新郷村、南は南部町、北は十和田市・六戸町・おいらせ町とそれぞれ接している。町域は東西約20.7km、南北約18.6kmにわたっていて、戸来岳に水源を発して太平洋に注ぐ五戸川と、新郷村温泉沢に水源を発して馬淵川に注ぐ浅水川の2河川がほぼ平行して貫流している。この2つの河川を挟むように集落が形成され、平坦部は水利を得て水田が拓け、奥羽山脈の東に発達した緩やかな丘陵地は、畑や果樹園等に利用されている。

第 4 章 一般計画

第 1 節 事業計画の要旨

1. 要 旨

本地域の農業用用水路は、多くは整備済みであるものの老朽化が著しく、未整備の土水路は蛇行している状況である。そのため、漏水が多く、用水の安定供給に支障を来していることに加え、洪水時には土羽や土水路に崩落箇所が発生するため、日常の維持管理と合わせ、多くの労力と費用を費やしている。

これらのうち、緊急性の高い路線の装工化による整備で、用水の安定供給による干ばつ防止と維持管理の省力化の実現、担い手への農地集積を促進し、「豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現」を目指すものである。

2. 事業別面積

(第 8 表)

土地利用区分 事業目的	水 田 (ha)	畑						計 (ha)	備 考
		普通 畑 (ha)	果 樹 園 (ha)	牧 草 地 (ha)	茶 園 (ha)	そ の 他 (ha)	小 計 (ha)		
用 水 改 良	126.3	—	—	—	—	—	—	126.3	

第 2 節 営農計画及び土地利用計画

1. 営農計画の概要

本地域の担い手農家は、ながいも、にんにくを基幹作物とした畑作物に水稻、畜産を組み合わせた複合経営が主体となっている。担い手育成の経営研修や先端技術の習得、農業生産の法人化等、魅力ある営農環境づくりを推進する。

担い手農家をはじめ小規模農家、兼業農家、高齢農家が行っている地域の農業生産を維持拡大するため、集落内の話合いの下に機械・施設について共同利用の促進を図り、営農組合等の組織への発展を促し、経営の近代化とコスト削減の実現を目指しながら、本事業の実施により営農効率の向上と農業経営の安定を図る。

2. 土地利用区分

(第9表-1)

土地利用区分 区分	水 田 (ha)	畑					小 計 (ha)	原 野 (ha)	山 林 (ha)	その他 (ha)	計 (ha)	備 考
		普通畑 (ha)	牧草地 (ha)	果樹園 (ha)	茶 園 (ha)	その他 (ha)						
現 況	126.3	—	—	—	—	—	126.3	—	—	—	126.3	
計 画	126.3	—	—	—	—	—	126.3	—	—	—	126.3	

3. 作付方式

(第9表-2)

項目	経営 類型	土地 利用 区分	1 年 目												2 年 目												3 年 目												備 考
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
現 況	水 稻	水 田	← 水 ———— 稲 →												1 年 目 に 同 じ												1 年 目 に 同 じ												
計 画	水 稻	水 田	← 水 ———— 稲 →												1 年 目 に 同 じ												1 年 目 に 同 じ												

4. 生産計画
該当なし

5. 労働改善計画
該当なし

第 3 節 用水計画

1. 計画基準年
昭和60年

※ 過去に実施済の事業である「新郷地区中山間地域総合整備事業（平成11年度新規採択）」
使用している諸元を採用。

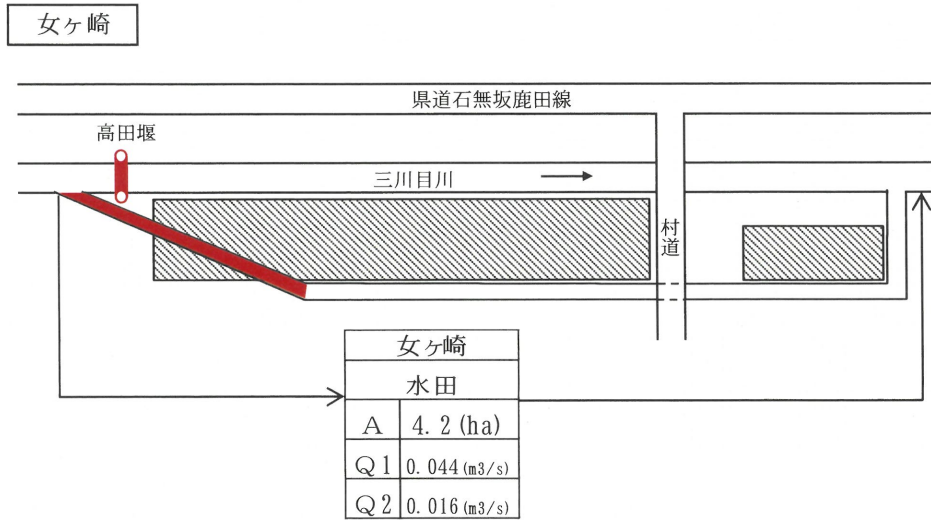
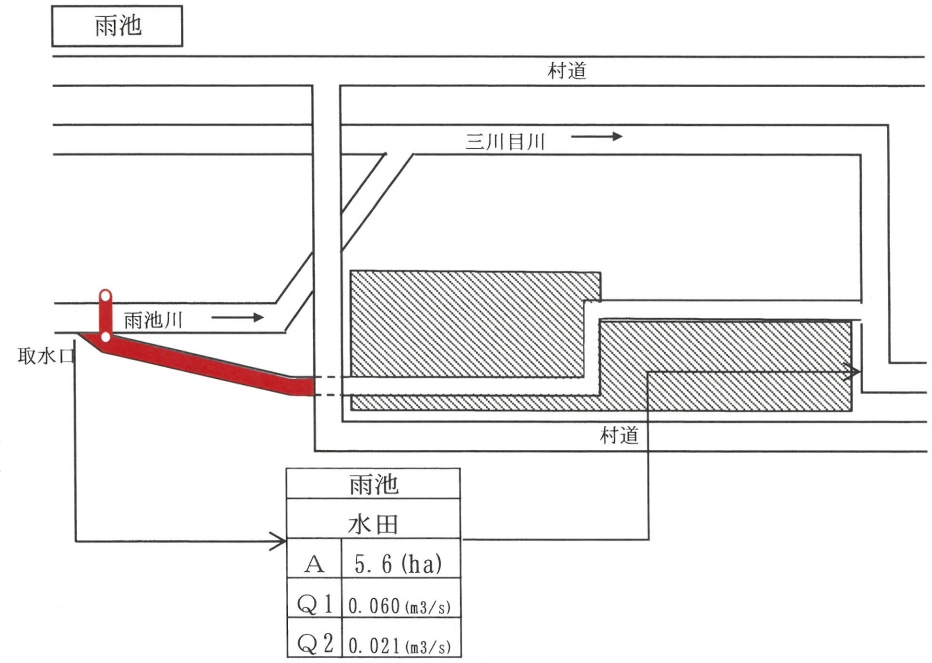
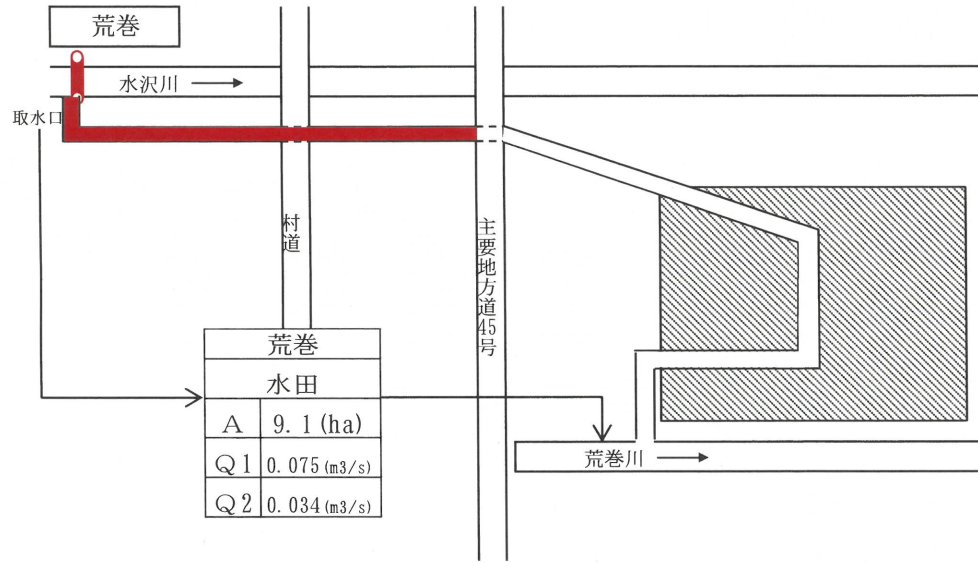
2. 計画かんがい方式

水 稲：湛水かんがい方式	かんがい期間	5月1日～9月15日（代掻期間 5月1日～5月15日）
畑作物：うね間かんがい方式	かんがい期間	5月1日～9月15日

3. 計画用水系統

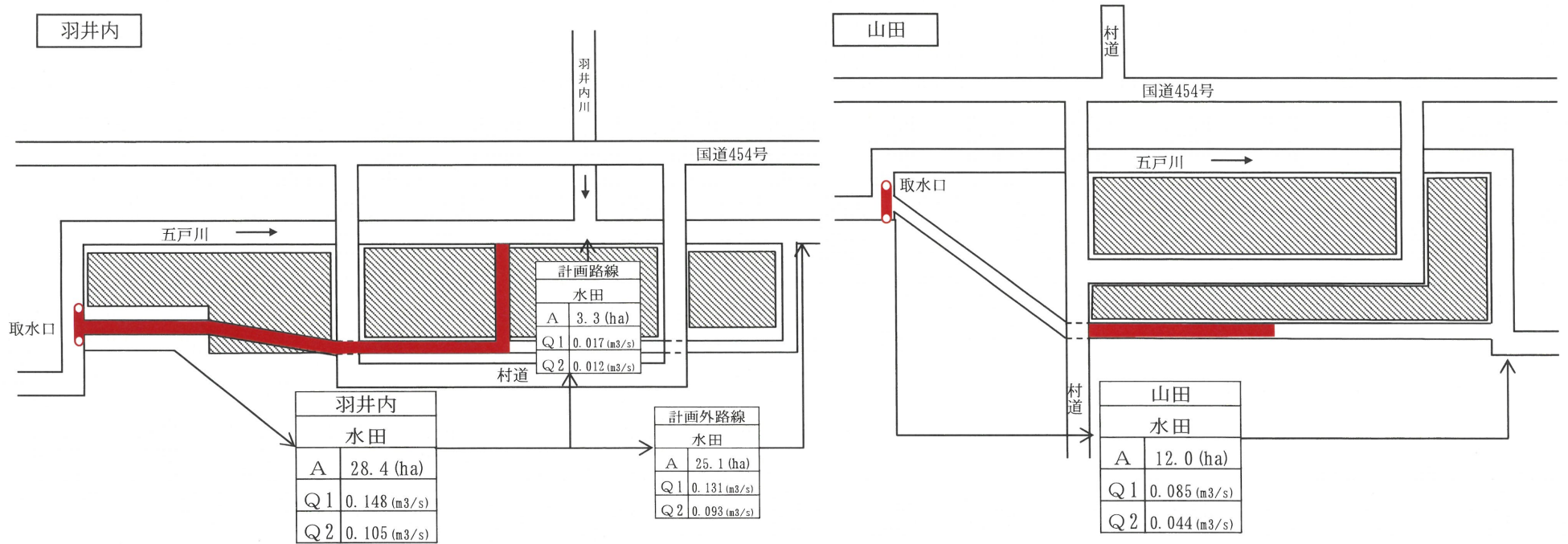
計画用水系統模式図（P. 18～20 参照）

計画用水系統模式図



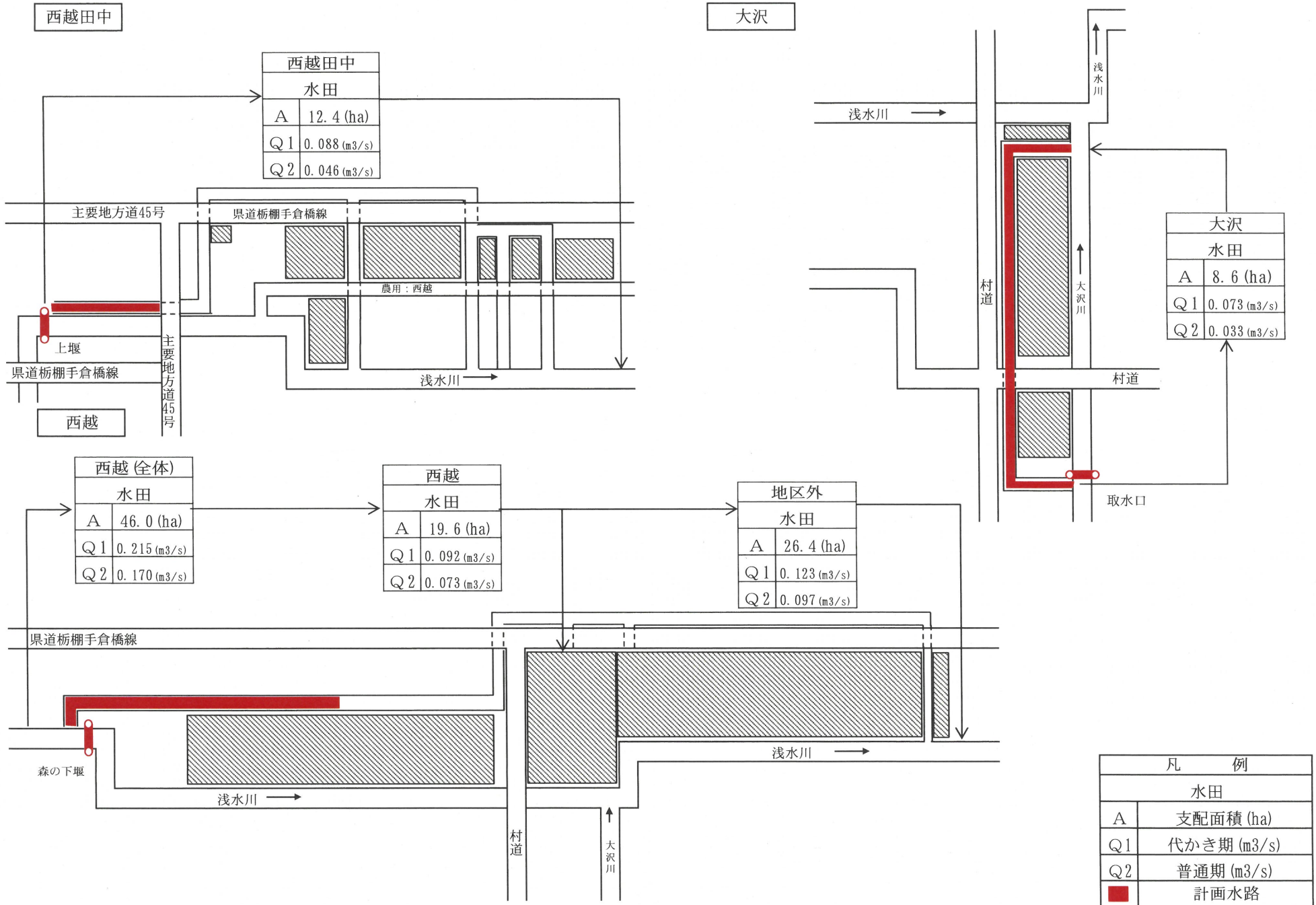
凡 例	
水田	
A	支配面積 (ha)
Q1	代かき期 (m ³ /s)
Q2	普通期 (m ³ /s)
■	計画水路

計画用水系統模式図



凡 例	
水田	
A	支配面積 (ha)
Q1	代かき期 (m ³ /s)
Q2	普通期 (m ³ /s)
■	計画水路

計画用水系統模式図



4. 計画用水量

(1) かんがい用水

(第10表-1-1)

項目 系統名	種別	面積 (ha)	水田かんがい		水田畑利用			畑地かんがい			その他		消費水量 (m ³ /s)	損失率 (%)	粗用水量		備考	
			普通	代か	面積	一日平均かん水深	平均間断日数	面積	一日平均かん水深	平均間断日数	面積	計単			面積			
			期	き期												画単		画単
			計	計	均	均	均	均	均	均	均							
荒 卷	農業用水	9.1	32	150	9.1	-	-	-	-	-	-	-	(代)0.075 (普)0.034	15.0	0.040	0.088		
雨 池	農業用水	5.6	32	150	5.6	-	-	-	-	-	-	-	(代)0.060 (普)0.021	15.0	0.025	0.071		
女ヶ崎	農業用水	4.2	32	150	4.2	-	-	-	-	-	-	-	(代)0.044 (普)0.016	15.0	0.018	0.052		
羽井内	農業用水	28.4	32	150	28.4	-	-	-	-	-	-	-	(代)0.148 (普)0.105	15.0	0.124	0.174		
山 田	農業用水	12.0	32	150	4.3	5	6	7.7	-	-	-	-	(代)0.085 (普)0.044	15.0	0.052	0.100		
西越田中	農業用水	12.4	32	150	12.4	-	-	-	-	-	-	-	(代)0.088 (普)0.046	15.0	0.054	0.104		
西 越	農業用水	46.0	32	150	46.0	-	-	-	-	-	-	-	(代)0.215 (普)0.170	15.0	0.200	0.253		
大 沢	農業用水	8.6	32	150	8.6	-	-	-	-	-	-	-	(代)0.073 (普)0.033	15.0	0.039	0.086		
計		126.3			118.6			7.7										

(2) 営農飲雑用水
該当なし

5. 水源計画

(1) 水利用計画
該当なし

(2) 用水対策

(ア) 貯水池
該当なし

(イ) 井堰及び自然取水口
該当なし

(ウ) 揚水機
該当なし

(エ) 用水路

(第10表-6)

項目 名称	かんがい面積 (ha)	最大通水量 (m ³ /s)	延長 (m)	構造	備考
荒 卷	9.1	0.088	787.8	コンクリート傾斜壁型	
雨 池	5.6	0.071	269.2	コンクリート傾斜壁型	
女ヶ崎	4.2	0.052	312.8	コンクリート傾斜壁型	
羽井内	28.4	0.174	2,401.9	コンクリート傾斜壁型	
山 田	12.0	0.100	361.9	コンクリート傾斜壁型	
西越田中	12.4	0.104	165.0	コンクリート傾斜壁型	
西 越	46.0	0.253	1,204.7	コンクリート傾斜壁型	
大 沢	8.6	0.086	2,266.0	コンクリート傾斜壁型	
計	126.3		7,769.3		

(オ) その他の水源施設
該当なし

(3) 水温水質
該当なし

第 4 節 排水計画

1. 計画基準雨量
該当なし
2. 計画排水方式
該当なし
3. 計画排水系統
該当なし
4. 計画排水量
該当なし
5. 排水対策
 - (1) 排水水門
該当なし
 - (2) 排水機
該当なし
 - (3) 排水路
該当なし
 - (4) その他
該当なし
6. たん水検討
該当なし

第 5 節 道路計画

1. 道路
該当なし
2. 路線配置図
該当なし

第 6 節 洪水調節計画

1. 計画基準雨量
該当なし
2. 計画洪水量及び調節量
該当なし
3. 貯水池
該当なし
4. 洪水調節検討
 - (1) 河川改修計画との関係
該当なし
 - (2) 洪水調節が下流に及ぼす影響
該当なし
 - (3) 計画基準雨量以外の降雨についての検討
該当なし

5. 管理計画

(1) 管理機構
該当なし

(2) ダム管理操作上の各種基準
該当なし

(3) 洪水調節要領
該当なし

第 7 節 農用地整備計画

1. 区画整理

(1) 区画の形状
該当なし

(2) 表土扱い
該当なし

(3) 末端道水路配置図
該当なし

2. 暗渠排水

(1) 暗渠排水
該当なし

(2) 心土破碎
該当なし

3. 客 土
該当なし

4. 農地保全

(1) 防災林
該当なし

(2) 排水工
該当なし

(3) 浸食（崩壊）防止工
該当なし

第 8 節 老朽ため池改修計画

1. 洪水吐改修計画

(1) 計画基準雨量
該当なし

(2) 計画洪水量
該当なし

2. 堤体補強計画
該当なし

3. 取水施設改修計画
該当なし

第 5 章 主要工事計画

第 1 節 用水施設

1. 貯水池
該当なし

2. 頭首工
該当なし

3. 揚水機
該当なし

4. 用水路

(第 15 表 - 4)

水路名	項目 受益面積 (ha)	通水量 (m ³ /s)	延長 (m)			構造	勾配	主要構造物	備考
			開きよ	トンネル その他	計				
荒 卷	9.1	0.088	787.8	-	787.8	コンクリート傾斜壁型	1/360	-	
雨 池	5.6	0.071	269.2	-	269.2	コンクリート傾斜壁型	1/170	-	
女 ヶ 崎	4.2	0.052	312.8	-	312.8	コンクリート傾斜壁型	1/170	-	
羽 井 内	28.4	0.174	2,401.9	-	2,401.9	コンクリート傾斜壁型	1/200	-	
山 田	12.0	0.100	361.9	-	361.9	コンクリート傾斜壁型	1/280	-	
西 越 田 中	12.4	0.104	165.0	-	165.0	コンクリート傾斜壁型	1/1830	-	
西 越	46.0	0.253	1,204.7	-	1,204.7	コンクリート傾斜壁型	1/680	-	
大 沢	8.6	0.086	2,266.0	-	2,266.0	コンクリート傾斜壁型	1/180	-	
計	126.3		7,769.3		7,769.3				

第 2 節 排水施設

1. 排水水門
該当なし
2. 排水機
該当なし
3. 排水路
該当なし
4. その他排水施設
該当なし

第 3 節 道 路

1. 道路の総括表
該当なし

2. 道路主要構造物
該当なし

第 4 節 洪水調節施設

1. 貯水池
該当なし

2. 頭首工及び導水路

(1) 頭首工
該当なし

(2) 導水路
該当なし

第 5 節 農用地整備施設

1. 区画整理
該当なし

2. 暗渠排水

(1) 暗渠排水
該当なし

(2) 心土破碎
該当なし

3. 客 土
該当なし

4. 除 礫
該当なし

5. 農地保全

- (1) 防風林
該当なし
- (2) 排水路
該当なし
- (3) 浸食防止工
該当なし

第 6 節 老朽ため池改修施設

- 1. 貯水池
該当なし
- 2. 堤体補強施設
 - (1) 法面保護施設
該当なし
 - (2) 漏水防止工
該当なし

第 6 章 附帯工事計画
該当なし

第 7 章 工事の着手及び完了の予定時期

着 手	平成	27	年度
完 了	令和	10	年度

第 8 章 環境との調和への配慮

本地区及び周辺において保護指定等に係る特に配慮すべき動植物は確認されていない。
事業の実施に当たっては、工事中、貴重な動植物を発見した場合は、近くに移動又は移植し保護する。
また、水路内にワンドと小動物脱出スロープ（間伐材使用）を設置し、生態系の保全・再生を図る。

第 9 章 換地計画の概要

第 1 節 換地計画を作成する上での基本的な考え方
該当なし

第 2 節 換地区の設定

1. 換地区の名称・所在・面積
該当なし

2. 換地区を設定する理由
該当なし

第 3 節 換地計画樹立の基本方針

1. 従前の土地の地積の基準
該当なし

2. 用途別予定地積
該当なし

3. 農用地集団化の方針
該当なし

4. 非農用地換地の方法
該当なし

第 4 節 土地の評価及び清算の方法

1. 評価の方法
該当なし

2. 清算の方法
該当なし

第 5 節 換地計画樹立の年度計画
該当なし

第 6 節 換地処分の特則に関する特則
該当なし

第 1 0 章 事業費の総額及び内訳

(第 2 2 表)

区 分		事 業 費 (千円)	備 考
工 事 費		754,134	令和 6 年度単価 (ただし、事業費は物価の変更等により増減すること がある。)
事 務 的 経 費		37,707	
計		791,841	
関 連 事 業 (参 考)	農 道 整 備		令和 6 年度単価
	工 事 費	653,290	
	事 務 的 経 費	32,665	
	計	685,955	

第 1 1 章 効 用

(第 2 3 表)

区分	項目	年総効果(便益)額 (千円)	年増加農業所得額 (千円)	備 考
	作物生産効果	63,771	63,689	食料の安定供給の確保に関する効果
	営農経費節減効果	△ 8,068	△ 8,068	食料の安定供給の確保に関する効果
	維持管理費節減効果	△ 11,280	1,422	食料の安定供給の確保に関する効果
	国産農産物安定供給効果	6,936		その他の効果
	計	51,359	57,043	令和 6 年度単価

< 参 考 >

総 費 用 : 1,065,448 千円
 総 便 益 額 : 1,671,987 千円
 総費用総便益比: 1.56

第 1 2 章 関連する事業

(第 2 4 表)

区 分	事 業 名	事 業 主 体	受 益 面 積 (ha)	事 業 内 容
異 種	中山間地域総合整備事業 [農道整備]	青森県	43.4	・ 農道整備工 L=3628.9m

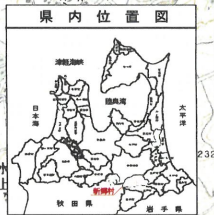
第 1 3 章 現況・計画図面

- 1. 現況平面図 別 添
- 2. 計画平面図及び土地利用計画図 別 添
- 3. 主要構造図 別 添

ふるさと新郷地区 中山間地域総合整備事業 (農業用排水施設整備)

現況平面図

縮尺 1 : 50,000



番号	工種	路線名	延長(m)	備考
①	農用	荒巻	787.8	
②	農用	雨池	269.2	
③	農用	女ヶ崎	312.8	
④	農用	羽井内	2,401.9	
⑤	農用	山田	361.9	
⑥	農用	西越田中	165.0	
⑦	農用	西越	1,204.7	
⑧	農用	大沢	2,266.0	
農業用排水計			7,769.3	

凡例	
名称	記号
農業用水路	
水田	
頭首工	
市町村界	

図面の名称
ふるさと新郷地区
中山間地域総合整備事業
(農業用排水施設整備)
現況平面図

縮尺 : 1/50,000

図面番号

1

ふるさと新郷地区 中山間地域総合整備事業 (農業用排水施設整備)

計画平面図及び土地利用計画図

縮尺 1 : 50,000



番号	工種	路線名	延長(m)	受益面積(ha)	備考
①	農用	荒巻	787.8	9.1	
②	農用	雨池	269.2	5.6	
③	農用	女ヶ崎	312.8	4.2	
④	農用	羽井内	2,401.9	28.4	
⑤	農用	山田	361.9	12.0	
⑥	農用	西越田中	165.0	12.4	
⑦	農用	西越	1,204.7	46.0	
⑧	農用	大沢	2,266.0	8.6	
農業用排水計			7,769.3	126.3	

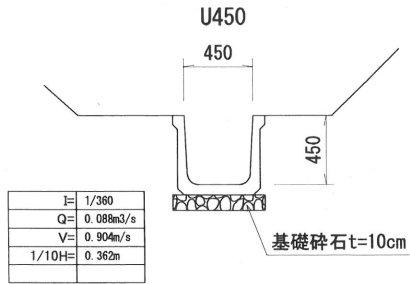
凡例	
名称	記号
農業用水路	
水田	
市町村界	

図面の名称
 ふるさと新郷地区
 中山間地域総合整備事業
 (農業用排水施設整備)
 計画平面図及び土地利用計画図
 縮尺 : 1/50,000

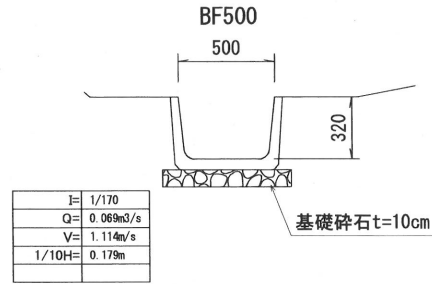
図面番号 2

主 要 構 造 図

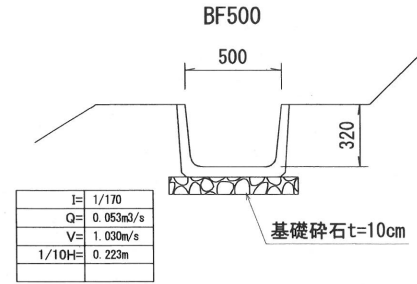
①農用排：荒巻



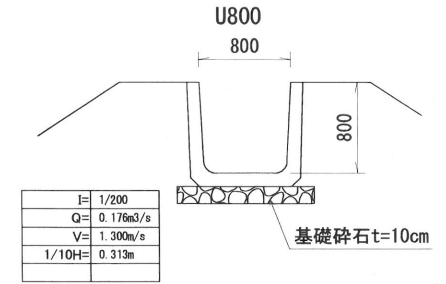
②農用排：雨池



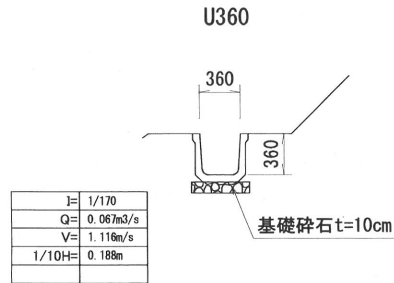
③農用排：女ヶ崎



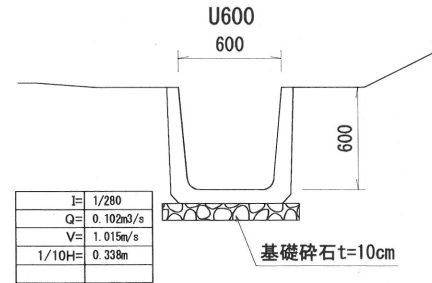
④農用排：羽井内
[本線部分]



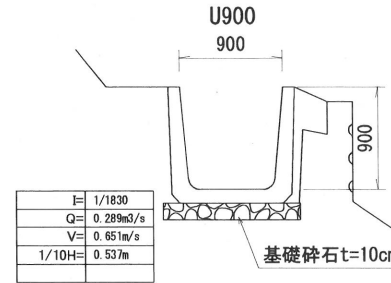
④農用排：羽井内
[支線部分]



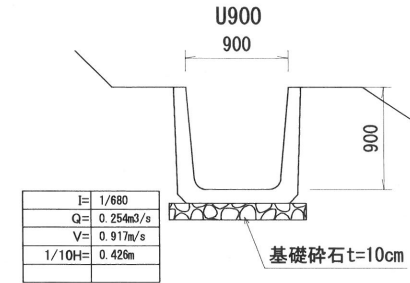
⑤農用排：山田



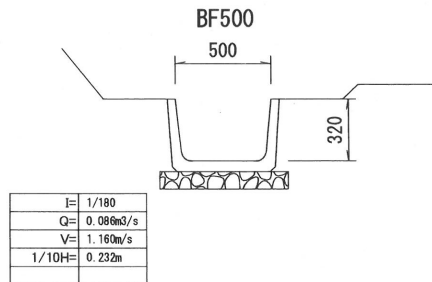
⑥農用排：西越田中



⑦農用排：西越



⑧農用排：大沢



図面の名称

ふるさと新郷地区
中山間地域総合整備事業
(農業用排水施設整備)
主要構造図

縮尺：Non Scale

図面番号

3